

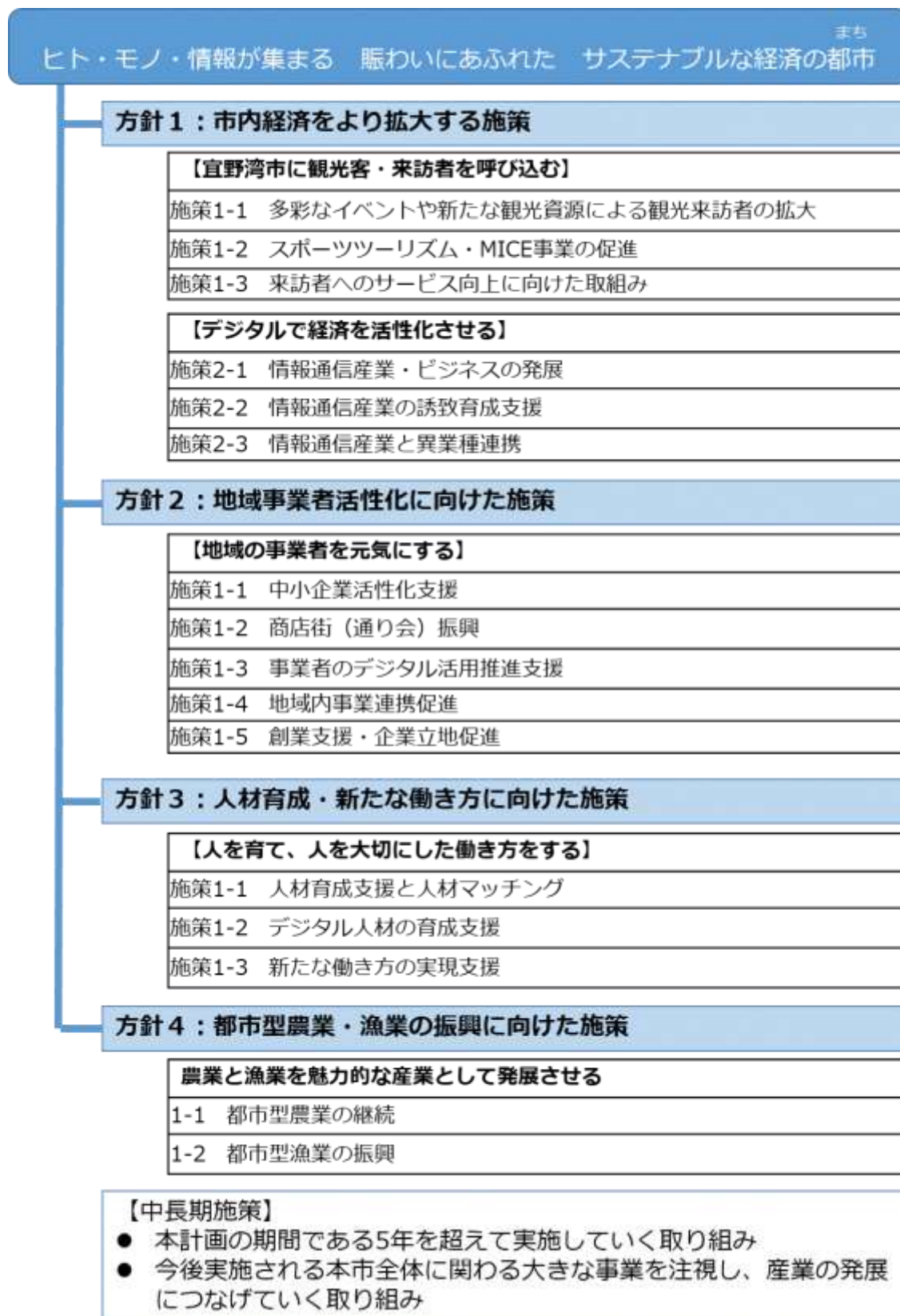
第3章

展開する施策

1 施策体系

1. 第三次宜野湾市産業振興計画の施策体系

第三次宜野湾市産業振興計画の施策体系は、以下のとおりです。



2 施策の内容

方針1	市内経済をより拡大する施策 【宜野湾市に観光客・来訪者を呼び込む】
-----	--------------------------------------

1. 現状

- 本市には 年間 50 万人が来訪する「沖縄コンベンションセンター」などの大型施設や、「宜野湾市産業まつり」などのイベントがあります。コロナ禍の時期を除けば観光来訪者は増加傾向にあります。
- また、横浜 DeNA ベイスターズの春季キャンプを受け入れており、キャンプ開催時には横浜 DeNA ベイスターズやプロ野球のファンが 2 万人以上訪れます。

2. 課題

- コロナ禍で観光関連産業は大きな打撃を受けました。「沖縄コンベンションセンター」の 2022 年の来訪者数は 24 万人と最盛期の 5 割に落ち込みました。2024 年 5 月の新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行によって回復基調にありますが、観光振興に向けたさらなる取り組みが必要になっています。
- 本市は立地や交通の利便性が高く、商業施設も集積しています。その反面、観光の特徴としてはいわゆる「通過型」となっています。沖縄県の公表データでは、2022 (令和 4) 年度の観光客数は 677 万 4,600 人です。同年度の宜野湾市での宿泊者数は 252,147 人ですので、単純計算では沖縄県への来訪者の 3.7%しか市内に宿泊していないこととなります。新たな観光資源を発掘し、市内での滞在時間を延ばす取り組みが必要です。
- 観光関連産業は市内経済への波及効果が大きい産業です。市内の観光関連事業者とその他の事業者が連携することで、より地域に大きな経済効果をもたらすことが期待されます。
- 観光分野でのインターネットや SNS の活用は、情報発信が中心です。観光来訪者の利便性を高めるために、さらなるデジタル技術の活用が必要です。

3. 具体的な取組み

施策 1-1 多彩なイベントや新たな観光資源による観光来訪者の拡大

(1) 来訪者を呼び込む多彩なイベントの開催

「宜野湾市産業まつり」や「琉球海炎祭」、「宜野湾はごろも祭り」など本市には多くの来訪者を呼び込む各種のイベントが開催されています。様々な行動が制限されていたコロナ禍も明けて、これまで以上に多くの人々が旅行やイベントに繰り出すようになっていることから、本市でも多くの方々を呼び込む魅力的なイベントを開催していきます。

【個別施策】

- 魅力的なイベントの開催および支援

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
魅力的なイベントの開催および支援 (宜野湾はごろも祭り、琉球海炎祭、宜野湾市産業まつり等)	→				

(2)新たな観光資源の発掘と情報発信

本市の西海岸地域では、「海」をテーマにした観光振興に取り組んでいます。本市の海域に広がる豊かな水産資源と多種多様な海洋生物・環境は、マリンレジャーなどのアクティビティとして魅力的な観光資源になり得ます。那覇空港から自動車 30 分の立地を強みとして、本市の海や自然を新たな観光資源として整備します。あわせて、市内全域に点在する歴史・文化・伝統的な資源を観光コンテンツとして整備し、その魅力を発信します。

【個別施策】

- 海や自然を生かした新たな観光資源の整備
- 市内の歴史・文化・伝統資源の再整理
- 観光資源を広く伝える情報発信

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
海や自然を生かした新たな観光資源の整備					
市内の歴史・文化・伝統資源の再整理					
観光資源を広く伝える情報発信					

施策 1-2 スポーツツーリズム・MICE 事業の促進

(1)横浜 DeNA ベイスターズキャンプの受入れと関連事業

横浜 DeNA ベイスターズの春季キャンプを歓迎・盛り上げるとともに、キャンプに訪れるプロ野球ファンにも本市の魅力を伝え、リピーターになって頂けるような事業を展開します。

【個別施策】

- 横浜 DeNA ベイスターズのキャンプ受け入れ事業
- 球団・選手および来訪者(ファン)への歓迎ムード醸成
- キャンプ来訪者の周遊や再訪の促進

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
横浜 DeNA ベイスターズのキャンプ受け入れ事業					
球団・選手および来訪者(ファン)への歓迎ムード醸成					
キャンプ来訪者の周遊や再訪の促進					

(2)スポーツや MICE の誘致

プロスポーツチームのキャンプや試合・大会、ビジネス展示会などの誘致および開催支援を行います。スポーツや MICE を通じて、本市への来訪者拡大や交流促進、認知度の向上を図ります。

【個別施策】

- プロスポーツチームのキャンプや試合の誘致
- スポーツ大会の開催支援
- MICE 誘致の促進

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
プロスポーツチームのキャンプや試合の誘致	→				
スポーツ大会の開催支援	→				
MICE 誘致の促進	→				

施策 1-3 来訪者へのサービス向上に向けた取組み**(1) 観光 DX の促進**

来訪者の利便性向上や、観光関連事業者のサービス拡大のために、デジタル技術を活用します。ビッグデータを活用した来訪者の動線・属性の把握による観光マーケティングの高度化により、市内の周遊を促進します。

また、市内の観光資源を VR で体験できるようにするなど、VR やメタバースなどのデジタル技術を活用した情報発信に取り組みます。

【個別施策】

- ビッグデータを活用した観光マーケティングと周遊促進
- VR やメタバースなど新たなデジタル技術を活用した情報発信

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
ビッグデータを活用した観光マーケティングと周遊促進	→				
VR やメタバースなど新たなデジタル技術を活用した情報発信	→				

(2) 観光来訪者への対応の充実

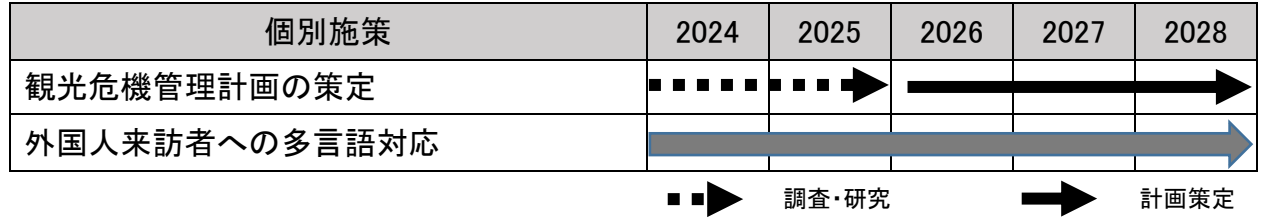
来訪者が安心・安全に旅行を楽しめるよう、観光危機発生時に、情報発信、避難誘導・安全管理、観光来訪者対策等の迅速な対応を支援できるように、観光危機管理計画の策定に向けて取り組みます。

また、多言語対応による外国人来訪者への支援等を進めます。

【個別施策】

- 観光危機管理計画の策定
- 外国人来訪者への多言語対応

【スケジュール】



方針1	市内経済をより拡大する施策 【デジタルで経済を活性化させる】
-----	---

1. 現状

- 沖縄県は、情報通信関連産業を観光・リゾート産業に次ぐリーディング産業と捉えています。
- 本市においては「宜野湾ベイサイド情報センター」が情報通信関連の中核施設として、情報通信関連企業の集積や支援に取り組んでいます。
- 経済分析の結果、本市の産業構造において情報通信関連分野は強みがあることが示されました。情報通信産業の事業所数にはあまり変化はありませんが、従業者数は順調に拡大しています。
- 社会や経済全体のデジタル化が進展しています。情報通信関連産業は今後も成長が期待できる産業分野です。

2. 課題

- 宜野湾ベイサイド情報センターが受け入れられる企業数には限りがあります。また、入居しても一定年限が経つと退去しなくてはならない一方、市内にオフィスとなる施設・不動産が不足していることから、成長した情報通信関連企業が市内に立地できていません。
- いわゆるスタートアップ企業など、小規模なデジタル・情報通信事業者が市内でビジネスに集中できるような環境が求められています。
- デジタル技術はすべての産業で効率化や省力化、新サービスの提供に活用されています。しかし、デジタル技術を活用できている企業とできていない企業の格差があります。市内の企業が希望すればデジタル技術を活用できる環境の整備が必要です。
- 情報通信関連産業と異業種のマッチングによって新たなビジネスやサービスが生み出され、地域産業がより活性化するための情報通信関連産業と異業種のマッチングによる新たなビジネスの創出が求められています。

3. 具体的な取組み

施策 2-1 情報通信産業・ビジネスの発展

(1) 情報通信産業の育成

社会経済の様々な分野でデジタル化が進み、デジタルに関連する情報通信産業への注目は高まっています。本市の産業面の強みの一つも情報通信関連産業であり、その強みをさらに拡大するため、情報通信関連企業の育成等に取り組めます。

【個別施策】
● 情報通信関連企業の育成

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
情報通信関連企業の育成	▶				

(2) 情報通信関連施設の活用

「宜野湾ベイサイド情報センター」を活用した情報通信関連企業の集積や、主に情報通信関連ベンチャー企業の支援を行います。

【個別施策】

- 「宜野湾ベイサイド情報センター」への情報通信関連企業の集積
- 「宜野湾ベイサイド情報センター」を活用したベンチャー企業支援

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
「宜野湾ベイサイド情報センター」への情報通信関連企業の集積	▶				
「宜野湾ベイサイド情報センター」を活用したベンチャー企業支援	▶				

施策 2-2 情報通信産業の誘致育成支援





(1) 新たな情報通信関連施設の整備

「宜野湾ベイサイド情報センター」から事業を拡大したい企業や、市内へのオフィス移転を希望している企業が利用できる情報通信関連の施設整備を検討します。

【個別施策】

- 新情報通信関連施設の検討・整備

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
新情報通信関連施設の検討・整備	 				
	 事業手法検討			 事業化検討	

(2) 情報通信関連スタートアップ支援

デジタル技術を利用して新たなサービスに取り組むスタートアップ企業が、本市で創出・活躍できるように支援を行うとともに、サービス開発や提供に集中できるような環境と支援体制を整備します。

また、宜野湾ベイサイド情報センターを中心とした「IT ベンチャーが集積するまちづくり」の検討も行います。

【個別施策】

- スタートアップ企業向け事業支援

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
スタートアップ企業向け事業支援	▶				

施策 2-3 情報通信産業と異業種連携



(1) 情報通信産業と異業種のマッチング

多くの企業がデジタル技術を活用して新たなサービスの開発や業務効率化に取り組んでいる一方で、人材や資金面からデジタル化に取り組めない企業も少なくありません。その事から市内の情報通信関連事業者と異業種企業のマッチングを図り、市内企業間でのデジタル化による新たなサービスの開発・提供や、省力化を目指します。特に、経済分析結果からも効果が期待される「卸売業・小売業」「宿泊・飲食サービス業」との情報通信産業の連携を検討します。

【個別施策】

- 情報通信産業と異業種のマッチング
- 市内企業でのデジタル活用促進

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
情報通信産業と異業種のマッチング					
市内企業でのデジタル活用促進					

方針2	地域事業者活性化に向けた施策 【地域の事業者を元気にする】
-----	--

1. 現状

- 本市には 3,600 所を超える事業所があり、その 8 割は第三次産業です。業種としては「卸売業・小売業」や「宿泊業・飲食サービス業」が多くなっています。
- 商店街(通り会)組織の支援や特徴ある商店街(通り会)の確立、空き店舗対策事業などの地域に賑わいを創出する取り組みが一定の効果をあげています。

2. 課題

- コロナ禍での事業所の減少はあまり多くありませんでした。しかし、宜野湾市商工会が実施した「令和 5 年度 新型コロナウイルス感染症および原材料高騰・エネルギー高騰等に係る経営状況実態調査報告書」によれば、9 割近くがコロナ禍で経営状況に影響があったと回答しています。特に、売上の減少や注文・依頼のキャンセルがあったとの回答が多いと新型コロナウイルス感染症の影響は根強いです。
- その一方で、4 割以上が経営状況は「今後回復が見込める」と回答しています。今後の経営方針としては半数以上が「新たな商品やサービスの開発」、4 割が「コスト削減の見直し」と回答しています。今後は、市内事業者がビジネスをし続けるための支援策が必要です。
- キャッシュレス決済の普及など、地域の事業者においてもデジタル技術の導入が進められています。より多くの事業者がデジタル技術を活用できる環境が必要になっています。

3. 具体的な取組み

施策 1-1 中小企業活性化支援

(1) 中小企業等地域事業者の活性化と経営基盤強化への支援

本市の中小企業等の事業者が市場環境の変化や消費者ニーズの変化などに対応し、事業を継続・発展させていけるよう、中小企業等の経営基盤の強化と経営安定化を支援します。具体的には「宜野湾市中小企業振興会議」を開催し中小企業等のニーズを反映した効果的な施策展開に取り組みます。また、市内の中小企業等が市外、県外、海外へ本市の特産品等を展開できるよう支援の充実、PR や情報発信に取り組みます。

さらに、中小事業者の生産性向上を支援します。具体的には、中小企業等経営強化法に基づき、市内中小企業等が生産性向上を目的とした設備投資を行った際に、経営革新等支援機関と事業者で作成した先端設備等導入計画を市が認定します。これにより、償却資産に係る固定資産税を最大 3 年間 1/2(さらに賃上げ方針に従業員に表明した場合、最大 5 年間 1/3 に軽減)とする税制措置を講じることが可能になります。この事業については、市商工会や関係団体等と共に周知、広報に努めます。

【個別施策】
<ul style="list-style-type: none"> ● 宜野湾市中小企業振興会議による施策展開 ● 宜野湾市特産品等販路拡大支援事業 ● 中小企業等経営強化法に基づく支援事業

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
● 中小企業の業務処理のデジタル化支援	➡				
商工会と連携しキャッシュレス決済やECサイト、SNS等による情報発信などデジタル活用を行う事業者向けのセミナーなどの開催	➡				

施策 1-4 地域内事業連携促進

(1) 地域内事業連携促進

横浜 DeNA ベイスターズのキャンプ観覧や、宜野湾市で開催されるイベントへの参加などで、本市を訪れる来訪者は少なくありません。来訪者に提供するサービスを地域の事業者が連携して行うことによって、本市内での経済効果を高めることを検討します。具体的には、大型イベントが開催される際には移動や宿泊、物販など発生するビジネスを市内事業者で完結できるような「パッケージ化」を行えるような体制を検討します。地域の観光事業者と、飲食や小売事業者等が連携することで、より大きな経済効果を生み出します。

【個別施策】

- 地域内事業者のマッチング支援
- 地域事業者が連携してビジネスを行うパッケージ支援

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
地域内事業者のマッチング支援	➡				
地域事業者が連携してビジネスを行うパッケージ支援	➡				

施策 1-5 創業支援・企業立地促進

(1) 創業支援

市内での創業を検討している方に対して、創業実現に向けた相談や支援を行います。商工会や創業支援機関等と連携した相談事業に加えて、創業後も継続して相談できる環境を整備します。

【個別施策】

- 宜野湾市創業支援事業
- 創業者への継続的相談

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
宜野湾市創業支援事業	▶				
創業者への継続的相談	▶				

(2) 企業立地促進

市有地の有効活用を検討するとともに本市が指定を受けている各地域制度に基づく税制優遇措置を活用し市内での事業を検討している方が進出・立地しやすくするための支援を行い、企業の市内への誘引を図ります。空き店舗を活用する際の支援や、事業所開設可能な建物・土地等の情報提供、事業所の市内移転に関する相談業務を実施します。

【個別施策】

- 各地域制度に基づく税制優遇措置の活用
- 空き店舗対策事業
- 移転希望者相談

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
各地域制度に基づく税制優遇措置の活用	▶				
空き店舗対策事業	▶				
移転希望者相談	▶				

方針3	人材育成・新たな働き方に向けた施策 【人を育て、人を大切にしたい働き方をする】
-----	--

1. 現状

- 本市の労働力人口は増加傾向でしたが、2020年は36,086人と2015年の37,853人から減少しました。完全失業者数は減少を続けており、2020年の完全失業率は5.6%まで減少しています。
- 市民アンケートの結果では、「市内で働きたい／働き続けたい」が41.6%であり、「市内で働きたくない」の6.4%を大きく上回りました。
- コロナ禍を契機としてテレワークの一般化や、ワークライフバランスを重視した働き方など、仕事や働き方を巡る状況も大きく変化しています。市内の事業者もこのような変化に対応できることが期待されています。

2. 課題

- 人口減少や高齢化に伴う働き手の不足は、我が国全体の課題となっています。将来的な労働力の確保への備えが必要です。
- 事業者にとって、社員への研修や教育は重要です。しかし、特に中小の事業所では自ら十分な社員研修を行うことは難しいとの指摘もあります。また、社員の離職率を下げるためには、就労前に職業意識を高めておくことも必要です。加えて、事業者が効果的・効率的に社員を採用できるように、採用する力量を上げられるような仕組みを検討します。
- 市民アンケートでは、「市内で働きたいとは思わない／市内で働き続けたいとは思わない」への回答が若年層で高くなっていました。若年層が魅力に思える就労環境の整備が必要です。

3. 具体的な取組み

施策 1-1 人材育成支援と人材マッチング

(1) 地域企業の人材育成支援

多くの分野・業種で人材不足が課題となっています。市外への労働力の流出を防ぐためにも、地域の企業が採用した人材の育成に関して、特にビジネス面での共通的な部分についての育成支援を行います。また、企業によるリスクリングへの支援について検討します。

- | |
|---------------------|
| 【個別施策】 |
| ● 基礎的なビジネス講習会等の開催支援 |
| ● オンラインでの講演会や研修会の開催 |

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
基礎的なビジネス講習会等の開催支援	→				
オンラインでの講演会や研修会の開催	→				

(2) 地域人材と企業のマッチング支援

地域の人材と企業のマッチングについて、これまでの「ふるさとハローワーク」事業や「シルバー人材センター」事業を継続し、幅広い市民の就業支援を行います。

さらに、ハローワークとは連携強化を図り、より就職につながるマッチングの機会づくりを検討します。

【個別施策】

- 宜野湾市ふるさとハローワーク推進事業
- シルバー人材センター事業
- 若者世代・専門的人材を対象としたマッチング事業

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
宜野湾市ふるさとハローワーク推進事業	→				
シルバー人材センター事業	→				
若者世代・専門的人材を対象としたマッチング事業	→				

(3) 就業意識の向上・キャリア教育・採用力向上

人材不足を解消する方策の一つに、「離職率の低下・定着率の向上」があります。若い世代に仕事・業務の内容を正しく理解し、仕事や地域に愛着を持ってもらえるようなキャリア教育を企業や教育機関と連携して実施します。また、地域の企業に対して社員採用を効率化・効果的に実施できるよう優良事例の紹介やセミナーの開催等の支援を行います。

【個別施策】

- 企業・教育機関と連携した専門的なキャリア教育の実施
- 小中学校でのキャリア教育(授業)の実施
- 地域企業の採用力向上

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
企業・教育機関と連携した専門的なキャリア教育の実施	→				
小中学校でのキャリア教育(授業)の実施	→				
地域企業の採用力向上支援	→				

施策 1-2 デジタル人材の育成支援

(1) デジタル人材の育成支援

デジタル人材の必要性については、様々な分野で需要が高まっており、業務効率化や新たなビジネス・サービスにおいても必要不可欠となっています。国・県が行う事業を積極的に周知・活用しながら地域の企業で活躍できるデジタル人材育成を支援します。

施策 1-3 新たな働き方の実現支援

(1) 新たな働き方の実現支援

性別や年齢に関わらず、市民の誰もが働きやすい職場になるよう、良好な職場環境づくりの周知・啓発を支援します。また、コロナ禍を経てテレワークを導入した企業も多く、「どこにいても働ける」企業も増えてきています。テレワークの導入については、国の助成金等の周知・活用を進めます。

加えて、ワークライフバランス推進の実現に向け、国の指針に沿った支援の実施や周知啓発を行います。

【個別施策】

- ワークライフバランスの普及促進
- テレワークの普及促進

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
ワークライフバランスの普及促進					
テレワークの普及促進					

方針4	都市型農業・漁業の振興に向けた施策 【農業と漁業を魅力的な産業として発展させる】
------------	---

1. 現状

- 本市の特産品としては大山地区の田芋があり、ブランド価値も高くなっています。しかし、農家数や農業従事者数は減少傾向にあります。
- 漁業経営体数は微増傾向ですが、従事者は減少傾向にあります。主要水産物としてはソデイカがあり、さらに養殖ウニやキンメダイ等の新たな特産品の開発を行っています。

2. 課題

- 本市は市全域が市街化区域に指定されているため、新たな農地を確保することは難しい状況にあります。現状の農業を継続し続ける仕組みが必要です。
- 安定した漁獲量確保のために、漁業従事者への支援が必要です。

3. 具体的な取組み

施策 1-1 都市型農業の継続

(1) 都市型農業の継続

本市の地域特性を生かした、「都市型農業」を継続するため、補助制度を活用した農業経営の安定化を支援します。また、本市特産物の認知度を高めて地産地消や消費促進につなげるため、学校給食への利用やイベントでの周知、PRに取り組めます。

【個別施策】
● 農業経営の安定化事業(生産組織育成事業補助金、農薬購入補助金、種畜購入補助金)
● 地産地消、消費促進

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
農業経営の安定化事業	▶▶▶▶▶				
地産地消、消費促進	▶▶▶▶▶				

(2) 農業を担う人材の育成

都市型農業を継続していくためには、新たに農業に携わる人材を確保することが必要です。補助事業の活用や関係団体との連携を通じて、新たに農業に携わる農業人材の育成に努めます。

また、本市の農業に関する情報を発信することで、本市での就農希望者の拡大を図ります。

【個別施策】
● 農業次世代人材投資事業
● 新規就農者に向けた情報発信

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
農業次世代人材投資事業	→				
新規就農者に向けた情報発信	→				

施策 1-2 都市型漁業の振興

(1) 都市型漁業の振興・ブランド化

本市ではソデイカ等の主要水産物があり、今後の安定的な漁獲に向けて漁協組合員の支援を継続します。

また、養殖ウニやキンメダイ等新たな特産品の開発やそのブランド化に取り組めます。

【個別施策】

- 漁協組合員への支援
- 新たな特産品の開発、ブランド化(漁業再生支援事業)
- 6次産業化に向けた取組みの検討

【スケジュール】

個別施策	2024	2025	2026	2027	2028
漁協組合員への支援	→				
新たな特産品の開発、ブランド化(漁業再生支援事業)	→				
6次産業化に向けた取組みの検討	→				

3 中長期施策

本計画では、中長期的な視野で本市の将来的な産業振興につなげていく取り組みを「中長期施策」として、次の2点を設定しました。

- 本計画の期間である5年を超えて実施していく取り組み
- 今後本市で実施される大きな事業を注視し本市の産業の発展につなげていく取り組み

本計画の期間である5年を超えて実施していく取り組み

- 交通環境の整備・道路混雑の解消
- 公共交通の利便性の向上
- 産業用地の確保

これらの取り組みは、本計画の実施期間 2028 年度を超えて実施され、次計画策定以降も継続的・横断的に行う取り組みです。

今後実施される大きな事業を注視し、産業の発展につなげていく取り組み

- 沖縄健康医療拠点形成まちづくり事業
- 宜野湾市西海岸地域構想
- 大山土地区画整理事業
- 普天間飛行場周辺まちづくり事業

上記4事業が推進されていくことで、本市における産業エリアに大きな影響を与える可能性があります。動向を注視し、産業用地の確保や商店街の活性化など産業の発展に資するよう取り組みます。

1. 本計画の期間である5年を超えて実施していく取り組み

(1) 交通環境の整備・道路混雑の解消と公共交通の利便性の向上

【概況】

本市は那覇市と沖縄市の中間に位置し、県南部や北部との交通アクセスに優れていることから、企業の物流機能を支えているほか、市外からも多くの人たちが訪れています。特に西海岸地域では、浦添北道路の開通や区画整理事業の進展によって交通アクセスが改善し、商業施設等の集積もあって居住環境も向上しています。その反面、普天間飛行場が市の中央に位置していることから、基地を取り囲むようにいびつな都市構造となっており、道路網の構成や市内の移動が制限されている状態です。そのため、慢性的な交通渋滞や駐車場の不足が発生しており、特にイベント開催時には大きな問題となっています。

一方で、交通渋滞は自動車依存型社会という沖縄県全体の特性にも起因します。公共交通機関の利便性が低いことも指摘されますが、高齢化も急速に進展しており、いつまで自ら自動車を運転できるのかも今後は問題になってきます。少子高齢社会の進展にも対応した、誰もが安心して利用できる道路交通環境の確保と、公共交通とのバランスがとれた交通移動環境づくりが必要になっています。

【具体的な取組み】

市民生活や経済活動に大きく影響する市内交通環境の整備として、関連計画等との連携に基づき、駐車場不足への対応、交通渋滞の改善、安全に配慮した交通環境の整備などの効果的な施策展開に取り組みます。さらに、関係機関との連携を図りながら、公共交通の利用環境の改善、路線バスの利用促進等に取り組みます。

【展開事業】

- 駐車場不足への対応
- 幹線道路の整備
- 市内における幹線道路網の構築・整備
- 渋滞地区の解消
- バスの利用環境向上等公共交通の充実に向けた検討

(2) 産業用地の確保

【概況】

本市は県南部と北部を結ぶ交通の結節点として地理的優位性に優れており、特に西海岸地域は那覇から 30 分圏内に位置し、空港・港からのアクセスも容易なため、物流・卸売業・倉庫業等を営む企業が集積しています。さらに近年では大規模小売店舗等が進出し、地域消費活動の活発化や雇用創出も図られています。そのため、さらなる事業者の市内への進出・出店を期待していますが、企業を誘致するための相当規模の土地が不足しています。

一方で、駐留軍用地の返還や区画整理事業、西海岸地域開発事業の推進等、さまざまな地区整備が予定されています。その動向を踏まえて、産業用地の確保に取り組めます。

展開事業

- 本市の都市開発事業を踏まえた産業用地確保に向けた検討

2. 今後本市で実施される大きな事業を注視し本市の産業の発展につなげていく取り組み

(1) 沖縄健康医療拠点形成まちづくり事業

琉球大学医学部及び大学病院の移設を契機として、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地において、沖縄健康医療拠点を核とした「沖縄健康医療拠点健康まちづくり」を推進しています。本事業では琉球大学との連携や実証事業を通して、宜野湾市の健康まちづくりに係るノウハウを集積し、「(仮)ぎのわん健康モデル」を確立し、全市民参加型の健康まちづくりを推進します。また、ハード面では琉球大学をはじめとする多様な主体と連携しながら、水・みどり・文化・眺望などの本地区の魅力を活かし、様々な人々の多様な交流やにぎわいを促すとともに、「歩く」をテーマに市民の健康増進に取り組み、「自然と健康になれるウォーカブルなまちづくり」を目指します。

この事業と連携して、健康医療に関連した産業集積を目指します。

沖縄健康医療拠点形成まちづくり事業の主な事業・施策



※本資料の内容は、地産地消及び関係機関等との連携により、変更になることがあります。

資料出所: 宜野湾市

(2) 宜野湾市西海岸構想

本市の西海岸地域では、リゾートホテルやコンベンションセンター等の立地により多くの市民や観光客が訪れています。この地域特性を活かし、開発・整備が予定されている多様な機能との連携によって、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成を目指しています。

特に、仮設避難港地区では、市街化区域編入(特定保留解除)とあわせて、用途地域指定、地区計画の策定を同時に行い、既存のリゾート・コンベンション機能と連携を図り、観光や地域経済活性化の相乗効果を高める観光リゾート拠点の創出に向けて、民間企業等の立地・誘導に取組みます。

宜野湾市西海岸構想・計画図



資料出所: 宜野湾市

(3) 大山土地区画整理事業

本市西部の大山田いも地域を含む大山地域の区画整理事業では、「産業振興・生活サービスゾーン」、「住宅ゾーン」、「営農ゾーン」、「道路・公園」について、将来的な土地利用方策の検討が進められています。この産業振興ゾーンへの住民向けサービス事業者の集積や、周辺の観光・コンベンション機能と連携可能な事業者の誘致についても検討を進めます。

また、営農ゾーンにおいては、地権者及び耕作者の意向を踏まえた栽培農地の保全に向けて、取り組めます。

大山地区土地利用構想案

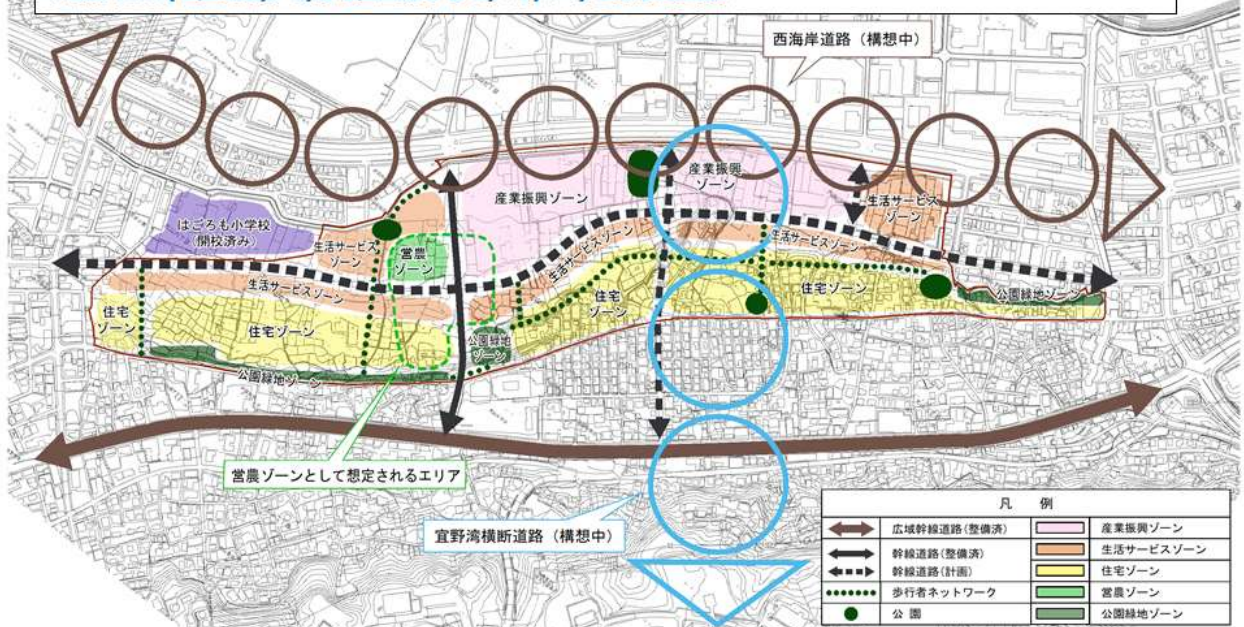
土地利用構想案の見直し

決定したものではありません。

【アンケートによる将来土地利用面積の推計】

- 1) 産業振興・生活サービスゾーン：約20.1ha、2) 住宅ゾーン：約7.1ha、
3) 営農ゾーン：約 1.2ha、4) 道路・公園：約17.6ha

※合計46ha(地区面積)。1)は地区面積 から 2)+3)+4)を除いた面積。



資料出所: 宜野湾市

(4) 普天間飛行場周辺まちづくり事業

普天間飛行場周辺まちづくり事業は、本市に存する 2 箇所の商業地域である普天間地区・真栄原地区を市道宜野湾 11 号で連携させることにより、各種交流の推進及び地域活性化などを目的に両地区へ交流拠点の形成を図ります。

普天間地区においては、主に各種講座や沖縄平和祈念像原型を活用した平和学習などを行う交流施設、真栄原地区においては、子育てや健康増進機能等を備えた交流施設の整備を予定しています。

この事業に合わせて、商店街(通り会)や自治会等の関係機関と連携し、にぎわい創出を図ります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業の概要

普天間飛行場周辺まちづくり事業

①事業目的及び概要

本事業は普天間飛行場の立地を前提とし、米軍人・軍属とその家族が基地内外に居住している現状を活かし、各種交流や相互理解、地域活性化に貢献できるまちづくりを構築することを目的とする。

本市の2箇所の商業地域である普天間地区・真栄原地区を市道宜野湾11号で連携させることにより、普天満宮の門前町として継承されてきた歴史文化を「精神文化」、住民が日々の生活の中で育んできた資源を「生活文化」とし、両地区に交流拠点の形成を図る。

普天間地区においては主に各種講座や沖縄平和祈念像原型を活用した平和学習を行う交流施設、真栄原地区においては子育てや健康増進機能等を備えた交流施設の整備を予定している。

事業期間：平成28年度～令和10年度

②事業箇所図

③普天間地区イメージ

④真栄原地区イメージ

資料出所：宜野湾市